

栃木県知事 福 田 富 一 様

2008年9月26日

日本共産党栃木県議会議員

野 村 節 子

日本共産党宇都宮市議員団

荒 川 恒 男

福 田 久 美 子

ケアマネジャーの資格更新に係る経費負担の軽減を求める申し入れ

日頃よりの県政へのご尽力に心より敬意を表します。

さて、ケアマネジャーの資格取得・更新・変更などの一連の事務につきましては、介護保険法、厚生労働省令に基づき、都道府県が行うことになっています。

栃木県における更新時に係る経費は、資格取得から更新時期を迎える5年の間に、実務経験のある場合は53時間の研修受講料が3万7千円となっています。

ところでこの受講料は全国的に大変なバラつきがあります。富山県や隣の群馬県では、研修費用自己負担はありません。1万円以下が9道県、1万円台が8県、2万円台が19府県となっており、都道府県平均は2万290円となっています。本県は上から5番目となっています。

ケアマネジャーの仕事は、介護保険事業の要をなす職種で、きわめて公的性の高い役割を担っています。ケアマネジャーの資質の向上は、高齢者のための介護保険事業の充実には不可欠であり、県としての果たすべき責任も重大です。

また、介護保険事業運営上、重要な任務を担っているにもかかわらず、その給与や待遇、労働条件はきわめて厳しい状況に置かれているのが実態です。

栃木県としてもケアマネジャー資格更新に係る経費負担の軽減を行うよう申し入れるものです。宇都宮市議会厚生常任委員会で、日本共産党宇都宮市議員団の「更新に係る経費については国の補助制度があり、当然導入すべきと考えるが」との質疑に対し、栃木県は宇都宮市の問い合わせに「個人の資格取得・更新に係る費用への補助は、県として行わないとの回答があった」と答弁がありました。

福田富一知事、本当にあなたはそんなに冷たく、また、介護保険事業の重責を担い、厳しい中で奮闘しているケアマネジャーに対して、そのような評価でしか見ておられないのですか？

については、ケアマネジャーの更新に係る経費については国でも負担軽減の必要性を認め、補助制度を作っているのですから、栃木県においても、国の補助制度を活用するなど、早急に負担軽減を計られるよう申し入れます。 以上